

令和 2 年度第 7 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 2 年 7 月 7 日

担当部・課：会計管理者工事検査室〔内線 6 8 5 2〕

① 件 名
令和 2 年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 工事の適正な履行を確保するため、施工業者の技術向上が求められている。</p> <p>【目的】 石巻市が発注した建設工事のうち、工事成績が特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市が発注する建設工事の質の向上を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 石巻市優良建設工事施工業者表彰事務取扱要領（平成 1 7 年告示第 1 9 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年 6 月 1 2 日 石巻市優良建設工事施工業者表彰審査委員会の開催</p> <p>1 8 日 優良建設工事の決定、当該施工業者の表彰の決定</p>
⑤ 主な内容
<p>表 彰 対 象：令和元年度に完成した 1 件の請負金額 5 0 0 万円以上で、工事成績評定した建設工事（1 8 1 件）のうち、総合点が 8 0 点以上のもの（6 5 点未満の他工事がないこと）。</p> <p>優良建設工事：2 8 件</p> <p>被 表 彰 者：2 6 社</p> <p>（詳細は別紙のとおり）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 表彰することにより、他の工事の模範となり、公共工事の質の向上を図るとともに、施工業者の技術水準の向上に資するもの。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

項目	石巻市	大崎市	登米市	東松島市
1) 表彰対象者	石巻市の発注に係る工事を施工した者	大崎市の発注に係る工事を施工した者	登米市に本社又は主たる営業所を有する施工業者	東松島市の発注に係る工事を施工した者
2) 表彰対象工事	請負金額が500万円以上で総合点が80点以上(65点未満の他工事がないこと)	請負金額が500万円を超えるもので評価点数が80点以上(70点未満の他工事がないこと)	請負金額が300万円以上で工事成績評点が85点以上(平均70点以上最低65点以上であること)	請負金額が500万円以上で評価点数が85点以上(75点未満の他工事がないこと)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年7月 表彰状及び記念品を郵送  
 ※本年度の表彰式は新型コロナウイルス感染症対策により実施しない

⑨ その他

【参考】最近5か年(本年度含む)の優良建設工事施工業者表彰実績

年度	検査件数	表彰工事件数	表彰施工業者数	表彰工事件数/検査件数
R2	181	28	26	15.5%
R1	153	19	16	12.4%
H30	188	30	22	16.0%
H29	231	16	18	6.9%
H28	193	15	19	7.8%